

2018年度 大磯ゴルフコース 友の会 新規入会のご案内

当ゴルフコースは、全長1,040ヤード、パー27、全9ホールのショートコースです。コースデビュー前の初心者の方や100ヤード前後のショートゲームのレベルアップを目指す方など、気軽に楽しめる本コース感覚のショートコース。

友の会会員になる、大きなメリットは・・・”お得な料金”でプレーが楽しめます。

ぜひ、この機会にご入会いただけますよう、お願い申し上げます。

・会員期限・ 入会日～2019年3月31日まで

・年会費・ おとな 会員 ￥16,200 (消費税込み)
(ご本人のみ1名さま)

ジュニア会員 ￥12,960 (消費税込み)

※ジュニア会員は高校生(18歳)までとさせていただきます。また、ジュニアのみでのプレー希望の方は、手続の際 別途、同意書にご署名をいただきます。

年会費	入会月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
おとな 会員		16,200	15,120	14,040	12,960	11,880	10,800	9,720	8,640	7,560	6,480	5,400
ジュニア会員		12,960	11,880	10,800	9,720	8,640	7,560	6,480	5,400	4,320	3,240	2,160

会員の募集は随時行っております。会員期限が1ヶ月経過ごとに上記のとおり、¥1,080割引となります。

・入会方法・ お申込書にご記入の上、会費の納入を以ってご入会となります。
お手続きはゴルフ場フロントにて承ります。(※プレー当日でも可。)

・受付時間・ 平日 9:00A.M.～ 2:00P.M.
土休日 8:30A.M.～ 2:00P.M.

当社では、これらのお預かりしているお客さまの情報により当社施設または当社グループ会社から旅行企画商品、観光、レジャー施設案内など新商品・企画サービスに関するお知らせ等のご案内をする場合がございます。今後ご案内がご不要な方は、大磯ゴルフコース友の会事務局にお申し出ください。

お問合せ・お申込みは
大磯ゴルフコース

〒259-0193 神奈川県中郡大磯町国府本郷546
直通TEL:0463-61-7757(8:30A.M.～5:00P.M.)

(2018年度月例会 日程表)

大会数	日 時	1名さま料金
第 295 回	2018年4月12日(木)	¥6,700
第 296 回	2018年5月12日(土)	¥6,700
第 297 回	2018年6月12日(火)	¥6,700
第 298 回	2018年7月12日(木)	¥6,700
第 299 回	2018年8月12日(日)	¥6,700
第 300 回	2018年9月12日(水)	¥6,700
第 301 回	2018年10月12日(金)	¥6,700
第 302 回	2018年11月12日(月)	¥6,700
第 303 回	2018年12月12日(水)	¥6,700
第 304 回	2019年1月12日(土)	¥6,700
第 305 回	2019年2月12日(火)	¥6,700
第 306 回	2019年3月12日(火)	¥6,700

※ 毎月12日に開催いたします。

(料 金) 1R(9H×2周)のプレーフィー・昼食代・参加費・補償料・消費税が含まれております。

(対 象 者) 会員ご本人さまのみとさせていただきます。

(競技方法) 18ホールストロークプレーアンダーハンデ方式

(ハンデキャップ未取得者の場合のみダブルペリア方式にてハンデキャップ算出)

(順位決定) 同ネットの場合、①HDCCP上位②年齢上位

(HDCCP) ハンデキャップ取得は、月例会に3回以上の参加が必要となります。また、ハンデキャップの採用は、4回目以降の参加からとなります。

ハンデキャップ取得者の方は、月例会の成績によりネットスコアがアンダーパーとなった場合、次回のハンデキャップはアンダー分(打数)を引きます。

ハンデ改正は年2回(4月・10月)。2014年度よりマイナスハンデを設けております。

(表 彰) 優勝～10位・当日賞・飛び賞・ブービー賞・ベストグロス賞・ニアピン賞・参加賞

(備 考) 当日の組合せ、および集合時間は開催日の1週間前に郵送させていただきます。

※組合せ希望等は開催月の前月月末までにお申し付けください。

お問合せ・お申込みは

大磯ゴルフコース 直通TEL:0463-61-7757(8:30A.M.～5:00P.M.)

大磯ゴルフコース友の会規約

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本規約は大磯ゴルフコースが運営する会員組織（大磯ゴルフコース友の会（以下「本会」という。））のサービスを会員において利用する場合に適用するものとし、本会に入会した会員は、本規約の内容を承諾したものとみなします。
- 第 2 条 本会はゴルフを通じて会員相互の親睦、品位高揚、技術向上、エチケットマナーの習得をはかる事を目的とします。
- 第 3 条 本会の事務局は神奈川県中郡大磯町国府本郷546大磯ゴルフコース内に設置する。

第 2 章 会 員

- 第 4 条 本会は大磯ゴルフコースを利用するアマチュアゴルファーによって構成し、会員は一般個人とします。
- 第 5 条 (1) 本会に入会を希望するものは、本会の定める入会手続きに従って申込みを行い、当ゴルフ場が第6条に定める入会金（継続の方は継続金）を納入して資格を得るものとする。
- (2) 本会への入会希望者が以下の各号のいずれかに該当する場合または該当するおそれがあると判断した場合には、その入会を拒否することができ、当ゴルフ場は、これについて一切の責任を負わず、また、入会を拒否する理由を申込者に説明する義務を負わず、申込者はそれにつき異議を申し立てないものとします。
- a. 本規約に違反する行為を現に行いまたは行うおそれがあると当ゴルフ場が判断する場合。
- b. 当ゴルフ場に提供された登録事項の全部または一部につき虚偽、誤記または記載漏れがあった場合。
- c. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体またはその関係者、その他反社会的勢力に属している者、さらに反社会的活動を行っている者。
- 第 6 条 (1) 本会に入会する場合は、次の入会金（継続の方は継続金）を納入するものとする。

2018年度	入会金（新規1名）	継続金（継続1名）
おとな	¥16,200	¥10,800
ジュニア	¥12,960	¥6,480

ただし、一旦納入された入会金・継続金は理由のいかんを問わず一切返却しないものとする。

継続金は、継続期間内に手続を行った前年度会員さまが対象となります。

入会金は5月以降、会員期限が1ヵ月経過するごとに¥1,080割引となります。

- (2) 会員は、ジュニア（高校生以下）のみでのプレーで、下記のいずれかに該当する場合は、当ゴルフ場でプレーすることができない。
- a. 友の会ジュニア会員でない場合。
- b. 日本ゴルフ協会ジュニア会員でない場合。
- c. ジュニア競技会の参加経験がない場合。

d. 同伴者に小学校3年生以下がいる場合。

e. 1名さままでのご利用の場合。

f. 同意書に署名・捺印が無い場合。

g. ラウンド経験が無く、プレー進行時間及びマナー等を遵守出来ない場合。

(3) 会員は、前項のほか、当ゴルフ場の定めるルールを遵守するものとする。

第7条 本会は入会者に対して会員証を発行する。

(本会員証の紛失の際は、会員本人の届出により有料<¥540>で再発行する。

第8条 会員証は他人に貸与もしくは譲渡することはできない。

第9条 会員は以下の各号のいずれかに該当する場合は資格を喪失するものとし、納入された入会金・継続金は返金しないものとする。

(1) 脱会の意思表示をした場合。

(2) 本会の趣旨に反した、本会の名誉棄損行為があったまたは秩序をみだした場合。

(3) 本会の特典を不正に使用した場合。

(4) 会員資格の有効期限が切れた場合。

(5) 暴力団・反社会的勢力に該当している団体に所属もしくは関連企業に所属していると判明した場合。

※本条に該当する場合には、事前または事後の告知を行うことなく、資格を取り消すことができるものとし、当ゴルフ場は本項の措置により会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

第10条 本会規約の有効期限は2018年4月1日から2019年3月31日までとする。

ただし、新規で早期入会する方は2018年3月1日～2019年3月31日とする。

第11条 本会規約に定めなき事項・変更等については本会事務局が決定する。

第3章 特典

第12条 会員は、会員証の提示により、次の特典を受けることができる。

(1) 会員料金で利用することができる。(別紙友の会料金表参照)

(2) 月例会競技に参加することができる。(希望者のみ)

第4章 競技会

第13条 月例会競技を実施することを原則とする。(年間12回)

第14条 競技会開催に際し公平なハンディキャップを査定し順位を決定する。

第5章 ハンディキャップ

第15条 本会は会員のハンディキャップを下記により査定する。

(1) ハンディキャップ取得

月例会に年3回参加。(2018年4月～2019年3月の期間)

(2) ハンデ改正 年2回(4月・10月) ※マイナスハンデあり。

改正対象者の条件

① 改正月以前6ヶ月以内に月例会に3回以上参加された方。

② 月例会成績でアンダースコアが出ていない方。(ネットスコア)

③ 改正月以前6ヶ月以内に月例会5回以上参加している方は、最も良いスコアと最も悪いスコアをカットして平均を算出。

(3回または4回の平均スコアとする。)

改正対象外

① 改正月以前6ヶ月以内に月例会に3回以上参加されていない方。

② 月例会成績でアンダースコアを出している方。(ネットスコア)

個人情報の取り扱いについて

1. 当社の個人情報の取り扱いについて

株式会社プリンスホテル（以下「当社」という。）は、お客様からお預かりしている個人情報保護の重要性を認識し、取り扱いには細心の注意を払っております。

当社のプライバシーポリシーについて詳しくお知りになりたい方は、以下担当窓口にお尋ねいただくか、当社のホームページ（<http://www.princehotels.co.jp/>）をご参照ください。
大磯ゴルフコース TEL.0463-61-7757

2. 個人情報の利用に関して

当社ではお預かりしているお客様情報により、当社施設または当社グループの旅行企画商品、観光、レジャー施設案内など新商品・企画サービスに関するお知らせ等のご案内をする場合がございます。今後ご案内がご不要の方は、以下担当窓口までお申し出ください。

また、送付先の変更等をご希望される方は、その旨お申し出ください。

大磯ゴルフコース TEL.0463-61-7757

(1) 個人情報の目的

当社ではお客様からお預かりした個人情報は以下の場合に使用し、その目的以外に使用することはありません。

a.何らかの理由でお客様にご連絡をとる必要が生じた場合。

b.当ゴルフ場および当社の経営する他の施設または当社グループ会社からの企画商品・施設案内・営業案内などに関するお知らせをご案内する場合。

※お知らせ等のご案内が不要な場合は、大磯ゴルフコースまでご連絡ください。

TEL : 0463-61-7757

c.当社のサービス、商品改善のためにマーケット分析を行う場合。

※この場合、お客様個人が特定されることはありません。

(2) 個人情報の保存

当社ではお客様からお預かりした個人情報は、以下の場合を除き、第三者に提供または開示することはありません。

a.お客様の同意があった場合

b.法令に基づき、公的機関から開示を求められた場合。

c.当社と機密保持契約を締結した協力会社に、必要最低限の情報を提供する場合。